

平成29年度(第1回)

鹿児島県跨道橋連絡会議

平成29年7月12日(水)

鹿児島県市町村自治会館

規約改正

規約改正

鹿児島県跨道橋連絡会議規約（一部改正案）

（名称）

第1条 本連絡会議は、「鹿児島県跨道橋連絡会議」（以下「連絡会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 連絡会議は、鹿児島県道路メンテナンス会議規約第5条第3項に規定の「専門部会」に位置付けるものとし、鹿児島県内における次条に規定する対象施設について、対象施設の管理者及び関係する道路管理者間で協議・調整を行うことにより、対象施設の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

（対象施設）

第3条 対象施設は、鹿児島県内の高速道路、直轄国道及び地方道路公社道路の全ての道路並びに補助国道、県道及び市町(村)道のうち「緊急輸送道路」に指定されている道路を跨ぐ道路法上の道路以外の施設（ただし、鉄道橋を除く。）とする。

注：対象施設として、農道、林道、認定外道路、私道、水管橋等が例示される。

（協議・調整事項）

第4条 連絡会議は、その目的を達成するため、対象施設に係る次の事項について、情報共有及び協議・調整を行う。

- 一 対象施設の維持管理等に係る情報共有に関する事。
- 二 対象施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関する事。
- 三 対象施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関する事。
- 四 その他対象施設の管理に関連し、会長が必要と認めた事項に関する事。

（構成）

- 第5条 連絡会議は、別表に掲げる対象施設の管理者及び関係する道路管理者でもって構成する。
- 2 連絡会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は九州地方整備局鹿児島国道事務所長、副会長は九州地方整備局大隅河川国道事務所長、鹿児島県道路維持課長及び西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所長とする。
 - 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。
 - 4 連絡会議には、別表に掲げるオブザーバーを置く。

（会議の運営）

- 第6条 連絡会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。
- 2 連絡会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

（事務局）

第7条 連絡会議の事務局は、国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所管理第二課、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所道路管理課、鹿児島県道路維持課及び西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所統括課に置く。

（その他）

第8条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

（附則）

この規約は、平成27年3月20日から施行する。
一部改訂 平成29年7月 日

（別表） 鹿児島県跨道橋連絡会議 名簿

	組織名	役職	備考
会長	国土交通省九州地方整備局	鹿児島国道事務所 事務所長	道路管理者
副会長	国土交通省九州地方整備局	大隅河川国道事務所 事務所長	道路管理者
副会長	鹿児島県土木部	道路維持課長	道路管理者
副会長	西日本高速道路株式会社九州支社	鹿児島高速道路事務所長	道路管理者
委員	鹿児島県道路公社	常務理事兼道路部長	道路管理者
委員	湧水町	建設課長	対象施設の管理者
委員	霧島市	耕地課長 林務水産課長	対象施設の管理者
委員	始良市	財政課長	対象施設の管理者
委員	鹿児島市	道路建設課長 農地整備課長 谷山建設課長 公園緑化課長 谷山農林課長	対象施設の管理者
委員	曾於市	建設課長 本庁経済課長 大隅支所産業振興課長	対象施設の管理者
委員	日置市	農地整備課長 農林水産課長	対象施設の管理者
委員	薩摩川内市	建設維持課長 耕地課長	対象施設の管理者
委員	いちき串木野市	農政課長	対象施設の管理者
委員	鹿屋市	農地整備課長 農林水産課長	対象施設の管理者
委員	大崎町	耕地課長	対象施設の管理者
委員	志布志市	耕地林務水産課長	対象施設の管理者
委員	西之表市	農林水産課長	対象施設の管理者
委員	長島町	耕地課長	対象施設の管理者
委員	鹿児島森林管理所	総括森林整備官	対象施設の管理者
オブザーバー	国土交通省 九州地方整備局 道路部		
事務局	国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所 管理第二課 国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所 道路管理課 鹿児島県道路維持課 西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所統括課		

注：道路管理者、対象施設の管理者ともに県・市町村は原則として課長クラス

鹿児島県跨道橋連絡会議について

跨道橋連絡会議の位置付け

上の管理者 下の管理者		高速会社	直轄	公社	都道府県 市区町村	道路法外	
						その他	鉄道
高速会社		<div style="text-align: center;"> <p>道路メンテナンス会議 【都道府県単位で設置済み】</p> <p><事務局> 国道事務所</p>  </div>				<p style="text-align: center; color: green;">跨道橋 連絡会議</p>	<p style="text-align: center; color: red;">道路鉄道 連絡会議</p>
直轄						<p style="text-align: center; color: green;">【道路メンテ ナンス会議の 下部組織】</p>	<p style="text-align: center; color: red;">【道路メンテナ ンス会議の 下部組織】</p>
公社						<p style="text-align: center;"><事務局> 国道事務所</p>	<p style="text-align: center;"><事務局> 国道事務所</p>
都道府県 市区町村							
道路 法外	その他	<p>個別協議</p>				<p>対象施設の管理者及び関係する道路管理者間で協議・調整を行うことにより、対象施設の予防保全・老朽化対策の強化等を図る</p>	
	鉄道	<p style="text-align: center; color: red;">道路鉄道連絡会議 【道路メンテナンス会議の下部組織】</p>	<p style="text-align: center;"><事務局> 国道事務所</p>				

占用物件の安全確認の徹底について

国道利第29号
平成26年3月19日

都道府県担当部長
政令指定市担当局長

あて

国土交通省道路局
路政課長

道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について

標記の件について、別紙のとおり各地方整備局道路部長等あて通知しましたので、参考までに送付します。

なお、都道府県におかれては、貴管内道路管理者（指定市を除く。）あてこの旨通知願います。

別紙

国道利第28号
平成26年3月19日

各地方整備局道路部長
北海道開発局建設部長あて
沖繩総合事務局開発建設部長
独立行政法人

あて

日本高速道路保有・債務返済機構総務部長

国土交通省道路局
路政課長

道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について

標記については、「道路メンテナンス技術小委員会」における中間とりまとめ「道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて」において、「道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、その損傷により特に道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼすおそれのある占用物件については、道路構造物と同様に道路管理者においても、占用事業者とともにその安全性の確認が徹底されるような仕組みの構築に取り組むべきである。」とされ、また、衆議院国土交通委員会（第183回国会における道路法の一部改正に係る審議）においても同様の附帯決議がなされたところである。

これらを踏まえ、道路占用許可に当たっては、道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、下記により、道路管理者による占用物件の安全確認を徹底することとしたので、その取扱に遺憾のないようにされたい。

記

1 占用物件の安全性の確認について

道路管理者は、道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、占用物件の安全性の確認をこれまで以上に徹底する必要がある。

このため、道路占用許可に当たり、道路法令における占用物件の構造に関する基準への適合を確認する場合においては、以下のとおり確認の徹底を行うこととする。

(1) 新たに占用することとなる物件及び占用期間満了による更新物件の安全確認

申請者に対し、占用物件の構造が、道路法以外の法令に基づく技術基準等のうち、道路法に基づく占用物件の構造に関する基準に関連する部分について適合していることについて、別添を参考に占用主体による直近の点検結果等の確認を行うこととする。なお、新たに占用することとなる物件は、直近の点検結果等は存在しないため、申請書類の審査とともに、道路占用許可に当たっては、2に掲げる条件を附すこととする。

占用物件の安全確認の徹底について

平成 年 月 日

(2) 占用期間満了までの間の安全確認

- ① 対象
道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、その損傷により特に道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれのある電柱、電線、地下管路及びこれら物件と一体となって機能する占用物件を基本とする。
- ② 安全確認の時期
道路占用許可後、5年が経過する時期を基本とする。
- ③ 安全確認の方法
別添を参考に占用主体による直近の点検結果等を確認する等。

2 占用許可の条件

今後、道路占用許可（変更許可及び占用期間満了による更新許可を含む）に当たっては、既存の一般的条件に加え、次に掲げる条件を附すことを徹底することとする。

- (1) 「道路占用者は、道路法、同法施行令その他関係法令を遵守するとともに、占用物件を常時良好な状態に保つよう管理し、もって道路の構造又は交通に支障を及ぼさないよう努めなければならないこと」
- (2) 「道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、その損傷により特に道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれのある占用物件については、占用許可後、5年が経過する時期を基本として、道路管理者による占用物件の安全確認のため、占用物件の現状について、道路管理者あて書面等により報告しなければならないこと」
- (3) 「占用物件の異常により、道路の構造又は交通若しくは周辺住民に影響を与え、又はそのおそれがあるときにはただちに必要な措置を講ずるとともに、その占用物件の異常の状況及びそれに対して講ぜられた措置の概要を道路管理者に報告しなければならないこと」

3 その他

- (1) 占用物件の安全確認に当たっては、申請者又は占用主体に必要以上の書類の提出を要求するなど、申請者又は占用主体に過度な負担をかけることのないよう、厳に留意するものとする。
- (2) 本通知は、平成26年4月1日から施行する。
- (3) 「道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について」（平成25年12月16日国道利第19号）は廃止する。

九州地方整備局長 殿

住 所

氏名

印

道路占用許可物件の安全確認について（報告）

標記について、下記のとおり確認したので報告します。

記

占用物件の名称	占用物件の安全性	備考
電柱	(記載例1) 〇年～〇年に実施した社内規定に基づく点検等において、道路の構造又は交通に支障を及ぼす恐れがないものとして占用物件の安全性を確認した。	例) 国道209号 久留米維持管内
電柱	(記載例2) 〇年～〇年に実施した社内規定に基づく点検等において、123k937付近の電柱にクラックが発生していることを確認した。確認後、直ぐに電力供給対象者及び付近住家等へ安全面の情報提供を伝達し、同時に電柱入替作業を行い、同日中に作業を終えた。なお、作業前及び作業後において、現地視望の道路構造又は交通に支障は生じていない。 これ以外の占用物件については、道路の構造又は交通に支障を及ぼす恐れがないものとして占用物件の安全性を確認した。	
鉄道橋	(記載例3) 〇年～〇年に実施した社内規定に基づく点検等において、道路の構造又は交通に支障を及ぼす恐れがないものとして占用物件の安全性を確認した。	

占用物件の安全確認の徹底について

別添

事務連絡
平成27年1月27日

事務連絡
平成27年1月27日

各都道府県担当課長 }
各指定市担当課長 } 殿

各地方整備局道路部路政課長 殿
北海道開発局建設部建設行政課課長補佐 殿
内閣府沖縄総合事務局開発建設部建設行政課長 殿

国土交通省道路局
路政課道路利用調整室 課長補佐

国土交通省道路局
路政課道路利用調整室 課長補佐

道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について

道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について

標記については、別添のとおり各地方整備局等あて通知しましたので、参考までに送付します。

なお、都道府県におかれましては、貴管内道路管理者（指定市を除く。）あてこの旨周知願います。

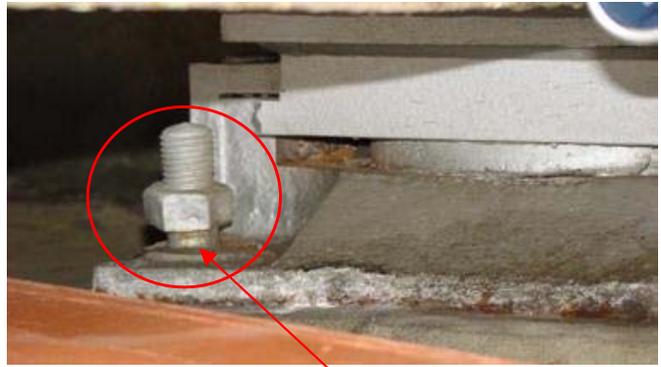
標記については、「道路管理者による占用物件の安全確認の徹底について」（平成26年3月19日付け国道利第28号路政課長通達）において、適切に処理されてきたところであるが、道路利用者や第三者への重大事故を未然に防止する観点から、特に跨道橋については当該通達により安全確認を徹底されたい。

定期的な点検・近接目視の必要性

■遠望目視では死角が生じてしまう



死角となっている箇所で見損傷を発見



■目視だけでは、うき等を発見することは困難



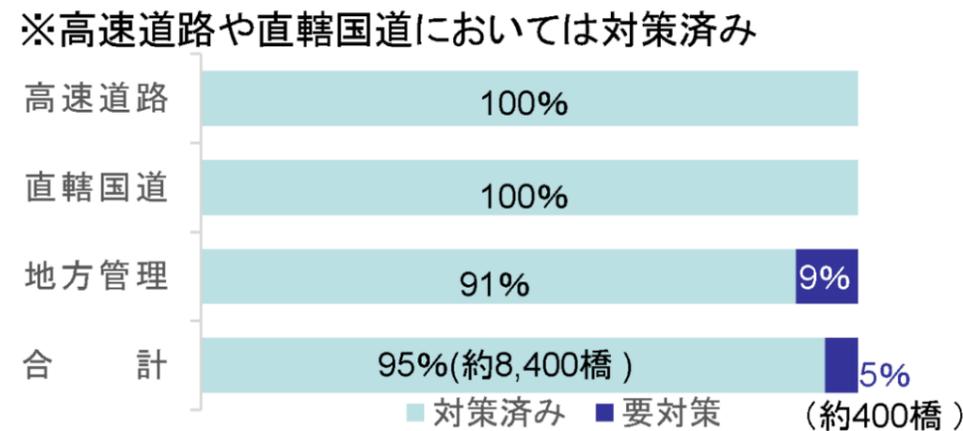
PCケーブルの下面の空隙発見



近接目視であれば、死角となっている箇所の損傷を発見でき、触診や打音検査を併用することによって正確な診断を行うことが可能

※道路法の橋梁

高速道路や直轄国道をまたぐ跨道橋については、少なくとも落橋・倒壊の防止を満たすための対策を今後5年間で優先的に支援を実施(地方管理:約400橋※)
※その他ロックンク橋脚については、概ね3年程度で対策を完了させる

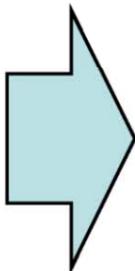
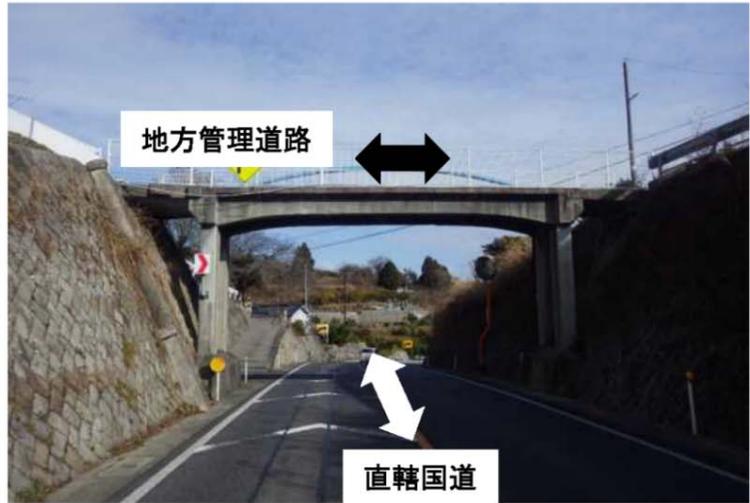


高速道路や直轄国道をまたぐ跨道橋について落橋・倒壊を防止する対策の実施状況



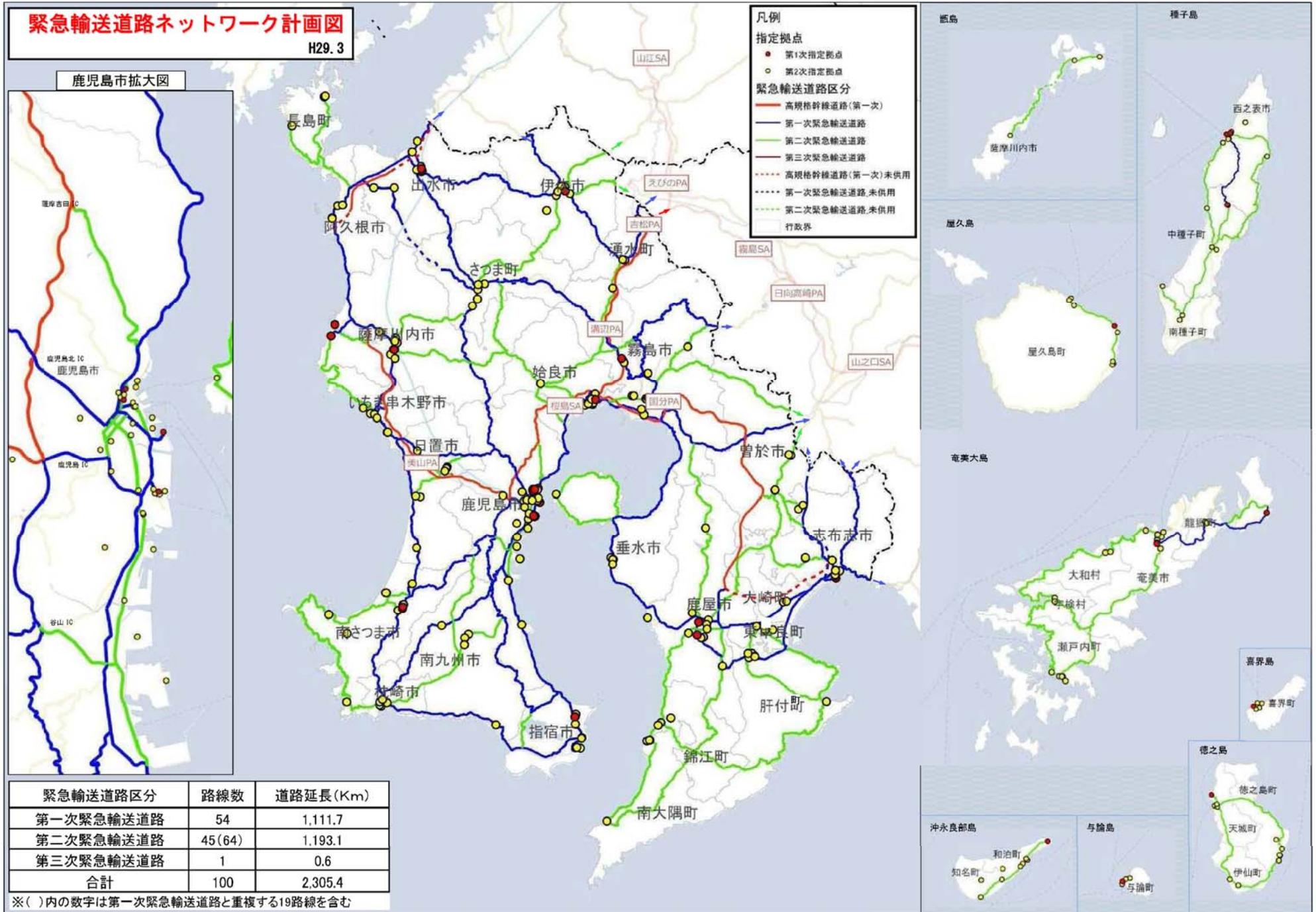
跨道橋

《対策イメージ》



鹿児島県における緊急輸送道路について

鹿児島県緊急輸送道路



施設の概要及び点検状況について

鹿児島県 跨道橋管理者毎のリスト

番号	跨道橋の諸元							跨道橋の点検実施状況					跨道橋下の情報							
	橋梁名	路線名	管理者		市町村名	用途	橋梁 (m)	幅員 (m)	建設年次 (西暦)	最新の 点検時期	点検 方法	点検計画					路線区別	路線名	管理者名	事務所名
			管理者名	管理事務所(課)名								H26	H27	H28	H29	H30				
1	梨木橋	農道 大迫線	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(農道橋)	41.54	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
2	会田橋	農道 橋口2号線	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(農道橋)	46.44	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
3	田頭橋	農道 田ノ頭線	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(農道橋)	46.44	4	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
4	王ノ山橋	農道 本尾線	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(農道橋)	40.34	4	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
5	熊牟礼橋	農道 丸山線	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(農道橋)	40.34	4	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
6	天神迫橋	農道	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	40.34	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
7	榎木田橋	農道	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	40.34	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
8	二牟礼岡橋	農道	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	38.74	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
9	柿木迫橋	農道	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	40.34	4.5	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
10	笹畑橋	農道 桑迫線	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	41.74	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
11	山ノ後橋	農道 三縄14号線	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	38.59	4	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
12	木佐貴橋	農道 籠1号線	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	41.74	5	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
13	管ノ口橋	農道 籠3号線	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	40.34	4	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
14	第一麓原橋	都市計画 麓北通線	霧島市	林務水産課	霧島市	道路橋(認定外道路)	33.5	15	2007	H27.11	2.(遠望目視)	◆				高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
15	立岩橋	農道	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	40.19	4	1976	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
16	平松橋	里道	始良市	財政課	始良市	道路橋(法定外公共物)	42.52	3	1973	H27.6	2.(遠望目視)	◆				高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
17	瓜迫橋	里道	鹿児島市		鹿児島市	道路橋(認定外道路)	42.89	3	1973	H27.6	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
18	宮之浦橋	里道	鹿児島市		鹿児島市	道路橋(認定外道路)	38.72	3	1973	H27.6	2.(遠望目視)	◆				高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
19	野畑橋	里道	鹿児島市		鹿児島市	道路橋(認定外道路)	40.4	4	1977	H27.6	2.(遠望目視)	◆				高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
20	耳取北跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	39.84	17	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
21	小山ノ上跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	38.44	3	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
22	踊場跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	40.64	4	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
23	杉ノ段跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	39.94	3	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
24	宇次山跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	40.74	2	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
25	高篠坂跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	39.64	2	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
26	場木段跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	39.24	4	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
27	高篠東跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	39.64	3	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
28	高篠西跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	60.64	4	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
29	寺師跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	39.84	3	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
30	丸鶴跨道橋	里道	曾於市	建設課	曾於市	道路橋(認定外道路)	39.84	2	2002	H27.6	2.(遠望目視)	●				高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
31	尾間伏跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(認定外道路)	38.74	3	2002	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)
32	永磯跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(認定外道路)	57.04	3	2002	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)
33	供養ノ元跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(認定外道路)	39.74	3	2002	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)
34	城ヶ尾跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(認定外道路)	40.24	3	2002	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)
35	五戸口跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(認定外道路)	44.24	4	2002	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)
36	瀬平跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(認定外道路)	39.04	3	2002	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	東九州.大分加治木線	NEXCO西日本	鹿児島(高)
37	農道2号跨道橋	農道	日置市	農地整備課	日置市	道路橋(農道橋)	82.5	7	1998	H27.6	2.(遠望目視)	●					一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
38	清藤跨道橋	農道	日置市	農地整備課	日置市	道路橋(農道橋)	48.46	4	1998	H25.1	2.(遠望目視)					○	一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)

鹿児島県 跨道橋管理者毎のリスト

番号	跨道橋の諸元								跨道橋の点検実施状況					跨道橋下の情報							
	橋梁名	路線名	管理者		市町村名	用途	橋梁(m)	幅員(m)	建設年次(西暦)	最新の点検時期	点検方法	点検計画					路線区別	路線名	管理者名	事務所名	
			管理者名	管理事務所(課)名								H26	H27	H28	H29	H30					
39	1号跨道橋	農道	鹿児島市		鹿児島市	道路橋(認定外道路)	40.24	4	1998	H27.7	2.(遠望目視)		◆					一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
40	5号跨道橋	農道	鹿児島市		鹿児島市	道路橋(認定外道路)	37.5	4	1998	H27.7	2.(遠望目視)		◆					一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
41	7号跨道橋	農道	鹿児島市		鹿児島市	道路橋(認定外道路)	57.54	4	1998	H27.7	2.(遠望目視)		◆					一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
42	8号跨道橋	農道	鹿児島市		鹿児島市	道路橋(認定外道路)	54.24	6	1998	H27.7	2.(遠望目視)		◆					一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
43	越之山跨道橋	里道	日置市	農林水産課	日置市	道路橋(林道橋)	38.04	4	2002	H27.6	2.(遠望目視)		●					一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)
44	上ノ免跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(認定外道路)	40.14	2	2002	H25.1	2.(遠望目視)					○	一般有料	隼人道路	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
45	石塚跨道橋	里道	霧島市		霧島市	道路橋(林道橋)	56.34	3.65	1992	H27.6	2.(遠望目視)		●				一般有料	隼人道路	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
46	南三堂橋	里道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(認定外道路)	36.24	4	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
47	永野橋	里道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(認定外道路)	42.28	3	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
48	綾織橋	里道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(認定外道路)	38.7	5	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
49	炭床橋	里道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(認定外道路)	36.24	4	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
50	本城橋	農道 綾織線	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(農道橋)	36.24	5	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
51	外堀橋	里道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(認定外道路)	38.59	4	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
52	内堀橋	里道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(認定外道路)	38.59	3	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
53	上原橋	里道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(認定外道路)	36.44	3	1981	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
54	永迫橋	農道	湧水町	建設課	湧水町	道路橋(農道橋)	27.65	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
55	農道1号跨道橋	農道	日置市	農地整備課	日置市	道路橋(農道橋)	45	8	1998	H27.6	2.(遠望目視)		◆				一般有料	南九州西回り自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
56	小丸橋	農道 麗2号線	霧島市	耕地課	霧島市	道路橋(農道橋)	40.34	3	1980	H25.1	2.(遠望目視)					○	高速	九州自動車道	NEXCO西日本	鹿児島(高)	
57	農道跨道橋	農道	阿久根市			道路橋(農道橋)											一般道	南九州西回り自動車道	国土交通省	鹿児島県国道事務所	
58	高畠跨道橋	農道高畠1号線	いちき串木野市	農政課	いちき串木野市	道路橋(農道橋)	60	8.3	2004	H26.8							一般道	南九州西回り自動車道	国土交通省	鹿児島県国道事務所	
59	荒平跨道橋	農道荒平線	いちき串木野市	農政課	いちき串木野市	道路橋(農道橋)	77.6	5.8	2004	H26.8							一般道	南九州西回り自動車道	国土交通省	鹿児島県国道事務所	
60	埋ヶ迫跨道橋	農道 202号架下線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(林道橋)	32.2	5.4	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
61	牧跨道橋	林道 入佐線	曾於市	本庁経済課	曾於市	道路橋(林道橋)	27.7	4	2009								直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
62	稲村跨道橋	林道 入佐線	曾於市	本庁経済課	曾於市	道路橋(林道橋)	42.4	4	2009								直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
63	入佐跨道橋	林道 入佐線	曾於市	本庁経済課	曾於市	道路橋(林道橋)	34.6	4	2009								直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
64	高古塚跨道橋	農道 175号高古塚線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(林道橋)	50.1	4	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
65	狩俣跨道橋	農道 121号開ヶ段線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	50	5	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
66	野鹿倉跨道橋	林道 梶ヶ野～佐敷線	曾於市	本庁経済課	曾於市	道路橋(林道橋)	45.5	5	2009								直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
67	薫ヶ尾跨道橋	農道 峰段線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	33.7	6	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
68	西原段跨道橋	農道 781号光神線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	20.5	8.1	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
69	唐尾第一跨道橋	林道 セツヶ久保線	曾於市	本庁経済課	曾於市	道路橋(農道橋)	29.1	5	2009								直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
70	唐尾第二跨道橋	農道 唐尾第1線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	40.9	6	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
71	蕨ヶ入佐跨道橋	農道 蕨ヶ入佐線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	33.7	4	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
72	西原段跨道橋水路橋		曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	水路橋	20.5	1.7	2009				●				直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
73	堂田跨道橋		鹿屋市	農林水産課	鹿屋市	道路橋(林道橋)	33.5	3	2010							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
74	第一樋之口跨道橋		鹿屋市	農林水産課	鹿屋市	道路橋(林道橋)	33	4	2013							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
75	第二樋之口跨道橋		鹿屋市	農林水産課	鹿屋市	道路橋(林道橋)	28.5	4	2013							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	
76	柿ノ木段跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	49	4	2011							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所	

鹿児島県 跨道橋管理者毎のリスト

番号	跨道橋の諸元									跨道橋の点検実施状況					跨道橋下の情報					
	橋梁名	路線名	管理者		市町村名	用途	橋梁(m)	幅員(m)	建設年次(西暦)	最新の点検時期	点検方法	点検計画					路線区別	路線名	管理者名	事務所名
			管理者名	管理事務所(課)名								H26	H27	H28	H29	H30				
77	中迫水路橋		大崎町	耕地課	大崎町	水路橋	28.5	1.9	2011							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
78	岩井場段跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	28.5	4	2010							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
79	又流合跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	29	4	2010							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
80	前迫跨道橋		志布志市	耕地林務水産課	志布志市	道路橋(林道橋)	70.5	5	2013							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
81	本田跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	36	4	2013							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
82	牧跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	63.5	4	2008							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
83	若松跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	28.5	5	2012							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
84	後迫跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	75	4	2012							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
85	籠ノ谷第一跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	35	4	2011							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
86	籠ノ谷第二跨道橋		大崎町	耕地課	大崎町	道路橋(農道橋)	28.5	5	2011							○	直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
87	西迫跨道橋	第1西ノ迫 農道	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	66.5	4	2010			●					直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
88	後田水路橋		曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	水路橋	28.5	1.9	2013			●					直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
89	本城跨道橋	農道 本城線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	66	4	2010			●					直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
90	鳥居川跨道橋	農道 ナシヤノ木線大迫線	曾於市	大隅支所産業振興課	曾於市	道路橋(農道橋)	36.1	4.8	2011			●					直轄高速	東九州自動車道	国土交通省	大隅河川国道事務所
91	花岡跨道橋		鹿屋市	農地整備課	鹿屋市	道路橋(農道橋)	37.9	5	2008							○	一般道	国道220号	国土交通省	大隅河川国道事務所
92	中央歩道橋	皇徳寺中央公園～皇徳寺	鹿児島市	公園緑化課	鹿児島市	歩道橋(その他)	67	5	1987							○	主要地方道	指宿鹿児島インター線	鹿児島県	
93	上之原橋	上之原2号線	鹿児島市	谷山農林課	鹿児島市	道路橋(農道橋)	51	3.2	1991	H21							都道府県道	玉取迫鹿児島港線	鹿児島県	
94	能野こ道橋	能野跨道橋線	西之表市	農林水産課	西之表市	道路橋(農道橋)	24.9	3	1982								補助国道	58号	鹿児島県	熊毛支庁
95	中之原橋	農道 中之原線	薩摩川内市	耕地課	薩摩川内市	道路橋(農道橋)	37	6.2	1999								都道府県道	川内・加治木線	鹿児島県	
96	茅ヶ原跨道橋	-	日置市	農地整備課	日置市	道路橋(農道橋)	31.3	3	1998								主要地方道	伊集院日吉線	鹿児島県	
97	谷ノ口橋	農道 二反野線	志布志市	耕地林務水産課	松山町新橋	道路橋(農道橋)	31	5	2005								都道府県道	飯野松山都城線	鹿児島県	大隅地域振興局
98	宮内橋	宮内橋線	長島町	耕地課	長島町	道路橋(農道橋)	35	3	1978								主要地方道	389号線	鹿児島県	
99	迫ノ原橋	-	薩摩川内市	北薩地域振興局	薩摩川内市	里道橋	25	3	不明								都道府県道	川内・加治木線	鹿児島県	北薩地域振興局

- 点検計画年度に点検済み
- 点検計画年度
- ◆ 点検計画年度以外で点検を実施
- × 点検対象外施設

次回の跨道橋連絡会議までにフォローアップを行いますので、ご協力をお願いいたします。